

E.W. アイズナーによる質的研究論の検討

－ Arts Based Research への展開過程に着目して－

岡村 亮佑

はじめに

近年、研究論文などの命題的で論理的な表現形式に閉じない知的生産の方法として、Arts Based Research（以下、ABR）に注目が集まっている。ABRとは、「世界をよりよく理解し、そのような理解によって知性を拡大するための手段として芸術が提供する表現形式や思考様式を用いようとする努力」¹である。具体的には、詩や小説、映画や劇といった表現形式によって研究成果を報告したり、それらの制作活動に従事する中で思考したりする研究方法論である。2018年にはABR論の中心的担い手であるP.リーヴィー（Leavy, Patricia）によって初のハンドブック『アートベース・リサーチ・ハンドブック（*Handbook of Arts-Based Research*）』（2018年）が刊行され、2024年には同書の翻訳書が国内で出版されるなど、現在ABRは社会科学分野の新たな研究方法論として耳目を集め、国内外を問わず、多様な研究事例が蓄積され始めている²。教育学においても小松佳代子らによってABRが実践されており、ABRが既存の教育学の研究方法論をラディカルに捉え直す視座を有する可能性が具体的な研究事例とともに示されている³。

ABRの提唱者は、米国の美術教育学者・カリキュラム研究者であるE.W.アイズナー（Eisner, Elliot）である。当初は画家であり美術教師であったアイズナーは、教育を芸術とのアナロジーで語った。そして、自然科学を範とするような教育研究の科学的アプローチに対比されるものとして、芸術的アプローチを提唱した。ABRは、従来の教育研究のあり方に抗議し続けてきたアイズナーの質的研究論の集大成として提唱された。直近では、質的研究論に関する彼の名著『啓発された眼（*The Enlightened Eye*）』（1991年）が先述の小松らによって翻訳されるなど、ABR提唱者であるアイズナーの所論への注目が集まっている⁴。そこで本稿では、アイズナーが初発に構想したABRに立ち戻り、彼はいかなる問題意識や背景のもとでABRを提唱し、そのABR論は教育学の研究方法論に対していかなる示唆を与えうるのかという問いに迫りたい。

本稿に関する先行研究は、以下の二つに大別される。第一に、アイズナーの質的研究論を扱った先行研究として、森谷幸幸の研究⁵や桂直美の研究⁶がある。両論考では、上述の名著『啓発された眼』を手がかりに、アイズナーの教育評価論における鍵概念である教育的鑑識眼や教育批評が質的研究論にも援用されることを明らかにした。第二に、ABRの成立背景を論じる先行研究として、金田卓也の研究⁷や笠原広一の研究⁸、小松佳代子の研究⁹がある。それらABR研究者らの研究では、アイズナーと彼の門下生T.バロン（Barone, Tom）による著作『アートベース・リサーチ（*Arts Based Research*）』（2012年）を参照して、1993年から始まったスタンフォード

大学での研究会に ABR の起源があると指摘する。加えて小松は、ABR の源流として教育的鑑識眼や教育批評を位置づけ、両概念に ABR における「アートベース……の内実」¹⁰を見る。

しかし、これらの先行研究には次の二つの課題が見受けられる。第一に、前者の研究では ABR、後者の研究では質的研究論への言及がほとんどなく、彼の質的研究論がどのように ABR として昇華したのかが未解明な点である。小松の研究を除けば、両立場の研究は互いに参照されることがなく、結果としてアイズナーが ABR を提唱するまでの背景やその意図は等閑視されている。第二に、小松の研究にも共通する課題として、アイズナーの質的研究論や ABR 論の内実が彼の教育的鑑識眼や教育批評概念に依拠して論じられるため、鑑識眼や批評の概念に加えてアイズナーはなぜ ABR を提唱したのか、鑑識眼と批評による教育研究と ABR の異同はどの点にあるのかといった問いに十分には答えていない点である¹¹。

ここで鍵となるのは、1980 年代から 90 年代にかけてのアイズナーの所論の展開過程は、米国内の教育研究、特に全米教育学会 (American Educational Research Association: AERA) における質的研究法の是非をめぐる論争の軌跡でもあった点である。アイズナーは 80 年代を通して AERA 上で研究方法論の刷新を呼びかける主張を幾度となく行い、質的研究の拡大に寄与してきた。そして、1993 年には AERA の会長を務めた。「教育研究と教育実践における芸術と科学 (The Art and Science of Educational Research and Practice)」を主題としたこの年の AERA では、開催されたセッションのうち 25%が、論文に基づいた研究報告等の従来のシンポジウム的方式を取らず、テレビ番組を模して論争志向のインタビューショーを行ったり、会場外でセッションを設けたりと、実験的形式による研究討論の場が持たれた¹²。さらに、アイズナーの会長講演「理解の形式と教育研究の未来 (Forms of Understanding and the Future of Educational Research)」は ABR による教育研究の方向性を明示した講演であり、その是非を巡る論争を引き起こした。

こうした論争の軌跡は『啓発された眼』において明示されず、その結果先行研究においても、アイズナーの質的研究をめぐる論争は検討の俎上にあげられていない¹³。しかし、アイズナーが ABR を提唱した背景を探るためには、こうした AERA 上でのアイズナーの主張と質的研究論をめぐる論争を読み解き、質的研究論から ABR 論までの展開過程を探る必要がある。

よって本稿では、アイズナーの質的研究論から ABR 提唱に至るまでの展開過程において問われた論点を析出することで ABR 論の特質を整理し、アイズナーらの ABR 論が既存の教育学の研究方法論に対していかなる示唆を与えうるのかを考察する。その際、先行研究で扱われてきた『啓発された眼』に加えて AERA 上でのアイズナーの主張や論争を参照する。第一章では、ABR 提唱以前のアイズナーの質的研究論を検討する。第二章では、1993 年を起点とするアイズナーの質的研究論に関する論争を分析し、彼の質的研究論に投げかけられた論争点を整理する。第三章では、アイズナーとバロンによる ABR に関する著作『アートベース・リサーチ』を手がかりに、それらの論争点に対して、ABR がどのように応答しうるのかを明らかにする。

なお、本稿では、訳語による混乱を避けるため、positivism に「実証主義」を、empirical/empiricism に「経験的な」「経験主義」という訳語を当てる¹⁴。また、本稿において方法論ないし研究方法論 (methodology) とは、インタビュー法等の具体的な研究の手法 (method) とは区別される、研究者が前提とする存在論や認識論の立場およびそれに依拠して選択されるリサーチ・デザインや研究手法の一連の体系のことを指す¹⁵。

1. アイズナーの質的研究論

本章では、ABR 提唱以前のアイズナーの質的研究論を検討する。まず、1980 年代以前のアイズナーの研究来歴を確認し、鍵概念である教育的鑑識眼と教育批評の内実を明らかにする。次に、鑑識眼と批評による教育研究の確立とその実施に精力的に取り組んだ 1980 年代におけるアイズナーの質的研究論の特質を整理し、ABR 提唱以前における彼の主張の要点を確認する。

1-1. 教育的鑑識眼と教育批評

アイズナーが教育研究に着手した 1960 年前後は、行動科学的な教育研究の方法論が全盛期を迎えていた時期であった。彼はその当初より、そうした当時の研究動向を批判的に捉えていた。例えば、1963 年の論文「質的知性と教育の行為 (Qualitative Intelligence and the Act of Teaching)」では、J. デューイ (Dewey, John) の美的経験論を援用して「質的知性 (qualitative intelligence)」概念に着目し、「芸術の産物として用いられる知や知性の種類は、科学的探究の中で用いられる知や知性の種類とはその特徴において異なっている」¹⁶と論じた。すなわちアイズナーは、従来の教育研究が自然科学を範とした科学的探究のみに依拠する状況を批判し、教師が教室内で子どもに働きかける際に感じ取るような、教室の雰囲気や質的な感覚の差異といった要素が教育研究において対象化されていないことを問題視した。そして、挙手回数や発話内容など当時の経験科学が対象化を試みた目に見える差異ではなく、目に見えない浸透する質 (pervasive quality) を感じ取り知的に対処する知性として、質的知性に着目した。さらにアイズナーは、こうした知性を研究の俎上に載せるための方途として、芸術にその役割を期待していた。

上述の問題意識を念頭にアイズナーが開発したのが、1975 年に発表した教育的鑑識眼と教育批評の概念である。彼は、目に見える量的な差異ではなく、教室に浸透する質的な差異を表現するためには、見識のある専門家が教育実践の質を直接看取り (鑑識眼)、教育実践の内実やその解釈、実践の良し悪しなどの価値判断を、比喻や芸術的様式による言語表現を用いた「厚い記述 (thick description)」によって他者に伝達すること (批評) が有効だと主張した¹⁷。

当初、鑑識眼と批評は子どもの学力達成やカリキュラムの構造などをみとる教育評価の概念として導入されたものの、次第に質的研究の方法論として確立していく。「教育批評は、教育実践のねらいに関連すると思われるいかなる一連の対象や出来事にも適用されうる」¹⁸。またアイズナーは、教育批評の記述、解釈、評価の側面に加えて、主題化 (thematics) の側面を強調する。すなわち、ある教育実践に浸透する質を主題として教育批評に宿らせることで、批評は研究成果としての一般化可能性を獲得する。こうして鑑識眼と批評による教育研究は、行動科学的な研究方法論では捉えられない教育実践の質を看取り開示する研究方法として位置づいた。

1-2. 1980 年代における質的研究論の主張

それでは、1980 年代のアイズナーは質的研究論に関していかなる主張を展開していたのか。まず着目するのは、1981 年の論文「質的研究に対する科学的アプローチと芸術的アプローチの差異 (On the Difference Between Scientific and Artistic Approaches to Qualitative Research)」である¹⁹。同論文は、AERA1980 年ボストン大会にて発表されたものであり、科学的アプローチと対置される研究方法論として芸術的アプローチが提唱され、その枠組みが表 1 に示した 10 の観点

表1 科学的アプローチと芸術的アプローチの対比[筆者作成]

	科学的アプローチ	芸術的アプローチ
使用される表現形式	量的、形式的、論弁的	詩的、比喩的、視覚的、音楽的
評価の規準	常に妥当性の問題がある それを知るために、さまざまな規準（サンプリングの適切性や手法の信頼性など）を適用する必要がある	定式化された評価の規準はない 評価の妥当性は、個人の展望の説得力の度合いによって、その有用性は、それがどの程度の情報を提供するかによって決定される
焦点のポイント	研究対象の顕在的行動	個人的経験や行動が他者に与える意味
一般化の性質	無作為抽出 統計的な性格を持ち、有意差が重視される 外れ値は無視される	特殊な状況は一般的状況にも当てはまる 特殊なものから学んだことは、その後他の状況でも用いることができる
形式の役割	データの表示方法には互換性がある 文体の標準化が美德 匿名性の重視	形式と内容が相互作用する 芸術的な表現形式を用いることが研究遂行における重要なスキルである
許容される自由度	客観的に事実を扱う	主観的にフィクションを扱う 発明性と個人的解釈が期待される
予測と制御への関心	両者への関心 制御が不可能でも、予測を試みる	制御や予測を目的としない 説明を重視し、解釈学的な活動に近い
データのソース	標準化された手順で収集される	主要な道具は研究者自身
知の基盤	形式的な命題だけが原則的に知を提供できるとする	知の中での感情が果たす役割が中心となる 知はさまざまな形態をとる
究極的な目的	真理の発見	意味の創造

から整理された。以下では、同論文や同時代の他の論考を手がかりとして、1980年代におけるアイズナーの質的研究論の特質を整理し、ABR 提唱以前における彼の主張の要点を確認する。

第一の特質は、一般的に見られる量的研究と質的研究という二項対立の枠組みではなく、科学的アプローチと芸術的アプローチという分類枠組みから、後者の立場を模索することがなされている点である。1981年論文の冒頭においてアイズナーは、「すべての経験的な研究(empirical research)は必然的に質に注意を払わなければならないため、私たちが追求する主要な差異は、質的な研究形式と質的ではない研究形式の間には存在せず、科学的様式で研究されるものと芸術的に研究されるもの間に存在する」(強調は原文)²⁰と述べる。すなわち、アイズナーにとって量的研究と質的研究の違いは表現形式の差異に過ぎず、両者とも経験的な世界を対象とする点では共通していた。むしろ、勃興するさまざまな質的研究論の中で、いかにして既存の枠組みを更新する研究方法論を構築することができるのかという点が彼の研究課題であった。

上述の見解は、アイズナーが文化人類学における研究手法であるエスノグラフィーと自らの質的研究法である教育批評を明確に区別し、前者を批判していることから浮かび上がる。アイズナーは、質的研究の内実がエスノグラフィーに取って代わられることに警鐘を鳴らし、「質的研究はエスノグラフィーよりもはるかに広い概念である」との立場を表していた²¹。

第二の特質は、そうした質的研究論の構築が、教育実践の改善に実質的に寄与するような教育研究の在り方を模索することを念頭に置いて実施されている点である。1983年開催のAERAモントリオール大会における、同学会のB部門「カリキュラム」の副会長講演は、この点を明確にするものであった²²。アイズナーは、大学教員として勤める教育研究者や学校の管理職へのインタビューを通じて、彼・彼女らが自らの実践においては教育研究の知見を直接的には参照していないことを明らかにした。アイズナーの調査によれば、医師が医学研究の成果物としての薬を患者にそのまま処方するのは異なり、教育研究の知見は教育実践における参照枠組

みに留まるものとして捉えられていたという。しかしアイズナーは、教育実践の参照枠組みとしての教育学という、教育関係者が抱きがちな前提に対して次のような疑問を呈した。すなわち、①研究の知見を参照すると言っても、参照しようとする際には研究の大衆化と低俗化が生じてしまい、実践の文脈において研究の知見は形骸化してしまうのではないかと、②研究の知見を参照することで実践が改善されるという見方は検証されていない前提であるにも関わらず、それが無批判に受け入れられているのではないかと。つまりアイズナーは、教育研究者は研究の知見を産出することに注力しているが、そうした知見が教育実践の改善に資するかどうかという点是不確実であり、教育実践の改善に寄与するような教育研究を構築するためには、教育研究の方法論そのものが捉え返されなければならないとの見方を有していた。

上記の課題を打破するためにアイズナーが求めたのは、心理学や社会学などの応用研究としての教育学の位置づけを再考し、教育現場に研究者が入り込みながら教育学独自の研究方法論を構築することであった。「教育研究が真に教育実践に役立つものであるために必要なのは、私たちに固有の概念装置と研究方法を構築することであると私は考えている。そうするための最良の方法として私が知るの、教育生活の豊かさや独自性に精通することである」²³。この主張に見られるように、アイズナーは、教育実践への改善に寄与するかという点からも、科学的アプローチに依拠した既存の教育研究の方法論を問い直そうとしていた。

第三に、以上の質的研究論の構築過程が、彼の門下生であったスタンフォード大学の大学院生に対する研究指導や院生との共同研究と連動する形で行われた点である²⁴。「私たち〔教育研究者〕は皆、順応と専門的社会化の過程によって、教育や学校教育への見方を定義づける言語やイメージの体系を習得する」²⁵という視点から、アイズナーは、教育研究の在り方を根本的に問い直すためには、新たな研究方法論を構築するだけでなく、同時に研究者養成の在り方も問い直される必要があると捉えていた。また、そうした次世代の研究者が学会等での市民権を得られる環境を整備するため、博士論文の形式・審査基準を改訂したり、教育批評を専門的に扱う学術誌を創刊したりする必要を訴えた²⁶。

その象徴と言えるのが、アイズナーの門下生が取り組んだ教育批評の形式をとった博士論文研究の数々である。当初より、教育的鑑識眼と教育批評という研究手法は 1975 年 9 月頃からアイズナーと彼の門下生によって開発が進められた²⁷。そのため、1975 年頃を契機にスタンフォード大学では教育批評の形式による博士論文が受理されるようになったほか、質的研究法の講義も開講されることとなった。なお、後に ABR 論におけるアイズナーの右腕として活躍するバロンもこの時期にアイズナーの研究指導を受けており、先の 1981 年論文には、芸術的アプローチによる研究の事例として、彼が 1978 年にスタンフォード大学に提出した博士論文²⁸が引用されている。このようにアイズナーは、大学院において教育研究者が社会化される過程にも着目して、教育研究の方法論を刷新する方途を模索していた。

2. 質的研究論をめぐる二つの論争

本章では、1993 年から 96 年にかけて生じたアイズナーの質的研究論をめぐる二つの論争を分析する。両論争は、1993 年に行われたアイズナーによる AERA 会長講演を起点として、翌年の AERA1994 年ニューオーリンズ大会、および同 1996 年ニューヨーク大会で設けられたセッ

ションにて生じたものである。よってここでは、まずアイズナーの会長講演での主張を確認し、次に二つの論争においてアイズナーの主張に投げかけられた批判を検討する。以上から、二つの論争における争点を紐解き、ABRの提唱につながる論点を析出する。

2-1. AREA 会長講演での主張

アイズナーによる会長講演は、三部から構成されていた。第一部はアイズナーの研究来歴と研究上の信念について、第二部は教育研究に打ち込む中で自身に生じた葛藤について、第三部は教育研究の将来的な展望についてを主題としていた。以下、順に見ていく。

第一部において提示されたアイズナーの信念とは、①「経験こそが意味を構成する基盤であり、経験は、その重大な意味において、私たちが住む質的世界に接触する私たちの能力に大きく依存している」、②「頭を使うということは、その発達のための最も強力な手段である[中略]したがって、学校が子どもたちに何を考えさせるかによって、子どもたちがどのような心を持つようになるかは、おそらく私たちが思っている以上に重要な意味を持つ」、③「感覚(sensibility)が磨かれるにつれて、ある領域における意味を構成する能力は向上する」の三点である²⁹。このようにアイズナーは、本講演でも一貫して、芸術を知性的ではないものや感情のみを扱うものとしてみなすことを否定し、浸透する質を看取したり、それをある形式によって表現したりする質的知性の領域を学校教育や教育研究にもたらすべきだと主張した。

第二部において表明された葛藤とは、「真理を、命題に基づく言説が主張しうる範囲に限定すべきなのだろうか」というものである。アイズナーの回答は、もちろん否である。しかし、彼が同時に投げかけたのは、「せいぜいその参照元が曖昧な表現形式をどのように扱えばいいのか」「一方では検証主義者(verificationist)の概念カテゴリーの窮屈さをどう退け、他方では急進的な相対主義者の何でもありのニヒリズムをどう回避するのか」といった問いであった³⁰。つまり、本講演で表明された葛藤とは、研究という知的生産の強度を保ったまま、芸術が固有に伝達しうる知や概念をどのように知的生産に活かすことができるのかという点であった。

第三部で示されたのは、上の難題を抱えていてもなお、教育研究に芸術の様式をもたらそうとするアイズナーの覚悟である。「もし世界を理解するさまざまな方法があり、そのような理解を可能にするさまざまな形式があるとするれば、学校教育のプロセスと成果を理解するための包括的な努力は、研究への一枚岩のアプローチではなく、多元的なアプローチから利益を得ることになるように思われる」³¹。アイズナーは、1980年代を通して質的研究法が拡大してきた事実を指摘し、今後も教育研究の方法論はさらに多様化・多元化していくだろうと予測した。とりわけ、当時受け入れられつつあった物語的な叙述様式(ナラティブ論)などの表現形式だけでなく、詩や小説や映画といった、後にABRの一手法として採用されるような表現形式が増加する可能性にも言及していた点は重要であり、後述する論争における火種となっていく。

講演を締め括ったのは、それら詩や小説といった表現形式による研究が今後拡大する際に問われる論点や課題についてである。ここでは、①そうした研究手法を採用する場合は、芸術的な表現技法、すなわち作詞などの芸術の手法そのものへの習熟がなされなければならない点、②研究成果の評価にあたっては一元的な尺度や画一的な基準に基づく評価方法は見直されるべきである点、③研究者養成段階を担う大学院プログラムや博士論文のあり方も変化を求められ

る点、④研究成果の発表方法や形式も変化する点などがアイズナーによって挙げられた。

このように、アイズナーの会長講演は、80年代を通して論じられた質的研究論の主張を一步進め、芸術的様式による表現形式を用いた質的研究の可能性を提案するものであった。それでは、こうしたアイズナーの提案はどのように受け止められたのか。二つの論争を見ていく。

2-2. フィリップスとの論争

第一は、スタンフォード大学の教育哲学者 D.C.フィリップス (Phillips, Denis) との論争である。AERA1993年大会でのアイズナーの会長講演を受け、1994年大会ではセッション「なるほど、しかしそれは研究なのか (Yes, But Is It Research?)」が開催され、アイズナーを含む六名の質的研究者が登壇した。後に当日の講演は論文化され、*Educational Theory* 誌の1995年冬号に掲載された。注目すべきは、その掲載時に登壇者らの論考を総括する役割を担ったフィリップスの論考である。フィリップスは大会時の登壇者ではなかったものの、同誌同号に掲載された論考やエッセイ欄でのアイズナーとのやり取りにおいて、彼への批判を次のように展開した。

フィリップスの批判は、アイズナーの研究概念の曖昧さに向けられ、特に「世界を理解する」というアイズナーによる研究目的の規定を退けるものであった。「芸術の有能な実践が複雑で骨の折れる認知的活動であることに疑いはないが、しかしそれはそうした活動の全てが社会科学の意味での研究というわけではない」³²。「ある人はある現象について理解を達成したと言ひ張るかもしれない……が、その人は欺かれているかもしれない。[中略]このような状況から、研究者は、明確で管理可能な方法で定式化された何らかの問題の文脈で、証拠によって正当化され、懐疑的な精査や批判に耐える能力を持つ命題を発見することに関心を持つ」(強調は原文)³³。つまりフィリップスは、研究を着実な知に到達するための知的努力とみなしていた。そのため、認知的に高度であるという点から研究と芸術を同一視する主張には賛同できなかった。

2-3. ガードナーとの論争

第二は、多重知能理論を提唱した心理学者 H.ガードナー (Gardner, Howard) との論争である。この論争は、上述した AERA1994年大会のセッション終盤において浮上した、登壇者のアイズナーと聴衆側であったガードナーとの間での討論に端を発する。先の1993年会長講演でのアイズナーの提案に対して、ガードナーは小説を博士論文として受け入れることはできないと論難した。その後、両者による個人的な会合の場が何度か設けられ、最終的に AERA1996年大会においてセッション「小説を教育等の分野における博士論文としてみなすことを認めるべきか (Should a Novel Be Allowed to Count As a Ph.D. Dissertation in a Field like Education?)」が開催される運びとなった。それでは、ガードナーによるアイズナーへの批判点をみていこう。

ガードナーはアイズナーの主張を「カテゴリー間違い」とし、学問と芸術を混同していると指摘する。ガードナーにとって学問とは、「ブロックを積み上げる」ように、知の構造に貢献することである。彼は自らの主張の要点を、三段論法と称し次のようにまとめる。①「学問研究……では我々の知の体系に信頼性を加えることが企図される」、②「小説とは、その目的が信頼できる知を生産することにあるかどうかは偶然にのみ依拠する一つのジャンルであり、その主な目的は美である」、③「それゆえ、小説は学問研究として厳密には提出することができないし、

専門性を証明することが生じる際の基盤 [=博士論文] としては特に不適切なものである」³⁴。

上記②の点に関連して、ガードナーがとりわけ疑義を呈したのは、書き手の想像力によって事実の省略や強調が生じることで、小説がフィクションと化すことであった。「書き手が全く新しい世界を想像すること、そこに我々を引き入れること、そして我々の感情を高ぶらせることに挑戦した分だけ、正確性についてはその書き手を頼ることは出来なくなる」³⁵。ガードナーは、小説を読むことによって論文を読むこととは異なる理解が達成されることは否定しない。ただし、それが学問研究の一種であるとは認めない。想像力によって芸術性を追求する小説は、研究成果を伝達するには不向きであり、知の構造を積み上げることにはならないためである。

2-4. 論争点の整理

フィリップスとガードナーに共通するのは、アイズナーの研究観や学問観を懐疑的に捉える主張である。フィリップスは、科学史家 T.クーン (Kuhn, Tomas) のパラダイム論に影響を受けた「クーン主義の相対主義」に陥っているとしてアイズナーを批判した³⁶。対してアイズナーは、「私たちの見方を世界の『真の』知識に紐づける必要は必ずしもない」と述べ、クーンを擁護し、採用する表現形式に応じて世界の見方や表し方は複数存在するとの立場を貫いた³⁷。このように、二つの論争における第一の争点は、研究や学問を、確実な知の体系や真理を発見する手段とみなすか、世界の認識の仕方に多元性をもたらすものとみなすかという点にあった。

第二の争点は、研究成果にフィクションを織り交ぜることを認めるか否かという点であった。アイズナーの会長講演は、エスノグラフィー等に代表される質的研究法一般の拡大を主張することを超えて、時にはフィクションの様式をとる芸術的な表現形式による質的研究法の拡大を求めるものであった。それに対して、研究を真理を発見するための手段とみなすフィリップスやガードナーは強く反発し、芸術が認知的に高度な活動であり小説から多くのことを学ぶことができたとしても、フィクションを含む限り芸術は研究の範疇には属しないと結論づけた。

以上の歩みを振り返れば、1981年論文の時点で ABR 論を準備する諸観点は提出されていたと考えられる。ただその中でも、1993年からの論争では、1981年論文で示された観点のうち「究極的な目的」において問われた真理の発見か意味の創造か、「許容される自由度」において問われたフィクションを認めるか否かという二点が重要な論争点として浮上したといえる。それでは、アイズナーの質的研究論に向けられた以上の批判に対して、彼はどのように応答したのか。次章では、アイズナーとバロンの ABR 論を検討することでこの問いに答えていく。

3. アイズナーとバロンによる Arts Based Research 論

前章で検討したように、1993年以降の二つの論争は、アイズナーの質的研究論における研究目的の規定に関する論点とフィクションの扱いに関する論点を浮上させるものであった。それでは、アイズナーがその教え子バロンとともに理論構築に励んだ ABR 論は、上の二点の批判に対してどのように応答しうるのであるか。本章では、共著『アートベース・リサーチ』を手がかりに、前節で解明した二つの論点に焦点化して彼らの ABR 論を検討し、上述の問いを紐解く³⁸。

3-1. 研究目的の規定をめぐって

第一に、研究目的の規定に関する論点である。『アートベース・リサーチ』において、研究とは次のように定義されている。すなわち、「研究とは、もちろん、再探索（researching）のプロセスである。つまり、知覚された現象に何度も何度も立ち返るプロセスであり、世界を詳しく調べることで、またそれによって世界を再経験することである」³⁹。また、アイズナーは ABR をあえて研究（Research）であると標榜する立場を取り、そうすることで、①芸術の様式による知的生産の営みに研究としての正当性を与えること、②研究概念そのものを拡大し、研究すなわち科学的研究という印象を払拭するために認識論的な多様性を促進することを求めた。

上記のような研究の定義は、フィリップスやガードナーが想定していた研究観からの脱却を求めるものであった。「Arts Based Research を行うことは、すべての研究は社会世界の様々な側面についての最終的な理解に近づけるものであるという従来の前提からの根本的な転換を意味する。それは、社会科学であれそれ以外であれ、研究プロセスは常に、社会的・文化的現象がどのように認識され、概念化されるのが最善であるかについて、より説得力のある議論や解釈をもたらすはずだという考えを捨てることを意味する」⁴⁰。すなわちアイズナーは、研究の究極的な目的を真理の発見と置く研究観は、科学的研究には適切なものであっても、ABR を含む研究一般の目的を俯瞰的に捉えた場合にはそぐわないと考えていた。彼にとって研究とは、現象や世界に繰り返し出会い直すことであり、真理の発見という研究目的は、それが科学的研究の様式をとる場合に限定されるものであった⁴¹。

それでは、ABR はいかなる研究目的において行われるのか。アイズナーらは、二つの目的をあげる。一つは、「作品の読者や受け手（アーティスト自身を含む）に、世界を別の方向から再検討し、新鮮な目で見るといって説得し、それによって、単一の、オーソドックスな視点に疑問を投げかける」こと、すなわち固定的な世界の見方に対して他の視点を与えることである。さらに、「一般的な世界観の否定や打破を通じてこの不平衡を促進することは、読者や視聴者の有用な解放を意味する」⁴²。つまり、ABR の第二の目的とは、他の視点を提示して研究の受け手に驚きを与え、世界の見方を再創造する契機を与えることで、人々を解放することである。

この第二の目的には、従来のアイズナーの質的研究論の主張に加えて、ABR が社会正義の志向性を持ち合わせていることがみて取れる。現にアイズナーらは、ABR の重要な特質の一つとして、「社会現象に付随する代替的な意味を増大させ、それによって大きな物語（master narrative）の権威を切り下げること」⁴³が可能になることを挙げている。またそれは、論文といった知的生産の成果物の受け手が限られた形式ではなく、詩や小説、映画や劇といったより幅広い聴衆を獲得できる表現形式を用いることで、「他の人々が身をもってその作品を再体験できる」ようになり、「社会現象にまつわる会話を方向転換させることができる」「深い説得」を提供しようという⁴⁴。以上を総括すれば、ABR における研究目的とは、大きな物語を相対化し未だ光が当たっていない存在を照らすこと、その存在が置かれた状況を ABR によって再構成し、学术界に留まらない聴衆に届けること、そして研究の受け手となった各人が成果物を介してその存在の経験を再経験し、会話を触発することである。

3-2. フィクションの扱いをめぐる

第二に、ABRにおけるフィクションの扱いをめぐる論点である。従来の科学研究では禁忌とされてきたフィクションの導入を、なぜABRは許容するのか。それは、フィクションが、上で示したABRの研究目的である、固定的な世界の見方に対して他の視点を与えることに大きく貢献するからである。アイズナーらは、フィクションであることがABRの必要条件であると述べていないものの、フィクションを織り交ぜることを忌避する議論には抵抗すべきと主張する。

では、ABRにおいてフィクションとは何を指すのか。ここでは三つの立場が示されている。第一の立場は、フィクションの語源であるラテン語 *fictio* (形づくる) に由来するもので、著作等の文化的人工物をすべてフィクションとみなす立場である。この立場では、その形式や文体の如何を問わず、論文を含む人間の著作物はすべてフィクションとして解釈される。第二の立場は、事実(ノンフィクション)の対極にあるものとしてフィクションを定義する立場である。同立場は一般に広く受け入れられており、ルポルタージュと小説、ドキュメンタリー映画とSF映画のように、事実とフィクションに明確な境界線を引くことで両者を二分できると考える⁴⁵。

アイズナーらがここで依拠するのは、次に示す第三の立場である。それは、フィクションとノンフィクションの境界線は曖昧なものであり、ある作品がフィクションであるかどうかは、①テキストの特徴、②表出されたテキストの文脈、③読者の三項関係を読み解く行為に内在する相互作用に左右されるというものである。すなわち、「事実とフィクションの境界線は単なる線ではなく、鑑賞者がテキストに出会うたびに移り変わる境界線なのである」⁴⁶。そして、ABRにおいてフィクションを扱う場合には、①研究目的を決定し、その作品を事実を伝えるものとして読んでもらいたいのか、想像力豊かな文学として読んでもらいたいのかを明確にすること、②決定した目的に資する制作方法と構成をとること、③①で明確にした意図を読者に開示すること、④作品がどう受け取られるのかは毎回の鑑賞行為によって異なることを把握すること、⑤フィクションを研究の成果物に含めることを嫌悪する立場があることを自覚し、その立場をとる人々に対して、フィクションを用いるという自らの立場を弁明できるようにすることといった点を認識することが重要であると述べる⁴⁷。

ABRがこうした立場をとる背景には、第一にはデューイの美的経験論における鑑賞(*appreciation*)概念からの影響が推察される。「鑑賞者は完成された形で存在するものをただ取り入れる」のではなく、毎回の鑑賞行為において鑑賞者が質を知覚することで制作者の経験を再経験するという意味において、鑑賞とは「制作者の活動と同じ活動を含んでいる」⁴⁸。デューイは、芸術鑑賞における芸術性は、芸術作品に宿るものでもなければ、鑑賞者に内在するものでもないとし、鑑賞行為における作品と鑑賞者の相互作用にこそ芸術性が顕れると論じた。

第二は、ドイツや米国で活躍した英文学者 W.イーザー (Iser, Wolfgang) のフィクション概念からの影響である。イーザーは、フィクションはどのようにして生じるのかという点に関して、次の三つの行為が重要であると主張する。一つ目は、選択 (*selection*) である。それは、現実世界を丹念に調査し、テキスト外部の世界のシステムを切り取り、テキスト内部の虚構の世界へと埋め込む行為である。二つ目に、結合 (*combination*) である。結合とは、選択された結果生じたテキスト内の諸要素に関連付けを行い、現実世界での対応関係を、テキスト内での新たな対応関係へと変化させることである。三つ目は、テキストが自らをフィクションであると自己

言及する自己開示 (self-disclosure) である。それは、「作者と読者の間の一種の契約」である。すなわちイーターは、「これはフィクションである」と作者と読者が合意し作品が「演出された言説」となることではじめて、作品はフィクションとして機能すると捉えていた⁴⁹。

以上、ABR では、固定的な世界の見方に対して他の視点を与えるという、ABR の研究目的に資するならばフィクションの導入が認められた。それは、デューイの鑑賞概念やイーターのフィクション概念を背景に、フィクションとノンフィクションの境界の曖昧性を認める第三の立場に下支えされたものであった。なお、アイズナーらが実際に事例として示すフィクションとは、想像のみによって制作されるような創作物ではない。例えばバロンの著作 *Touching Eternity* (2001 年) は、とある高校教師ドナルド・フォリスターとその教え子である卒業生たちに焦点を当て、卒業後に彼らがフォリスターとの出会いから何を学んだのかを数年をかけて調査研究した ABR の事例である。ここでは、フォリスターは実名であるが、卒業生の氏名は仮名である。さらに記憶を頼りにした卒業生の証言を三角測量的に同定することは行われず、各人の (事実とは異なる可能性がある) 主観的記憶に任せて、それぞれの卒業生が高校教育をどのように体験したのかが探索されている⁵⁰。本事例のように、ABR におけるフィクションとは、詳細な調査研究を重ねた上で、倫理的配慮や調査対象者の主観を対象化する場合など、その研究の趣旨に沿う場合に採用される様式の一つであった。

おわりに

最後に、質的研究論から ABR 提唱に至るアイズナーの所論の変遷を確認し、それが既存の教育学の研究方法論に対していかなる示唆を与えるのかを考察する。当初よりアイズナーは行動科学的な教育研究の方法論を批判し、1981 年には科学的アプローチと対比される教育研究の芸術的アプローチを提起した。その後、1993 年の AREA 会長講演にて、詩や小説といった表現形式による教育研究の方向性を示したアイズナーは、フィリップスやガードナーらとの論争を経て、①研究目的の規定、②フィクションの扱いという二つの論点に直面した。

第一の論点に関して、アイズナーとバロンによる ABR 論では、研究を再探索のプロセスと定義することによって、実証主義の立場が依拠する真理の発見という研究目的はあくまで科学的研究に限定されるものと捉えられた。他方 ABR の研究目的は、①大きな物語に対する他の視点の提示、②他の視点の提示による人々の解放という二つの目的からなり、特に後者の点に関して、鑑識眼と批評による教育研究に社会正義という観点を導入することとなった。

第二の論点に関して、彼らにとってフィクションとは、上述した ABR の研究目的を達成するために認められる表現方法の一つである。それは、デューイの鑑賞概念やイーターのフィクション概念を背景にフィクションとノンフィクションの境界の曖昧性を認める、フィクション概念についての第三の立場に依拠するものであった。それは想像のみで制作されるような創作物ではなく、詳細な調査研究を重ねた上で、研究の趣旨に沿う形で採用されるものであった。

以上の展開過程を日本の教育学の研究方法論の動向と重ね合わせた時、アイズナーらの ABR 論は、次の二点において示唆を与える。第一に、ABR が教育実践を対象化する新たな方法論となる可能性である。アイズナーは、実践現場に入り込み、教育実践の改善に寄与する方法論として ABR を模索していた。この点は、実践現場に根差した教師の力量形成を意図する授業研究

と親和的である。ABRの方法論や成果公表のあり方に示唆を受けた授業研究の取り組みにより、新たな授業研究のスタイルが構築される可能性をここに見ることができる。第二に、教師や研究者による実践研究において、新たな文体を創出する可能性である。社会正義の志向性を示し、フィクションの導入を認めるABRの議論は、日本において教師が自らの実践を一人称的に語る教育実践記録をめぐる議論と相似形をなしている⁵¹。ABRを援用するアイズナーらの議論は、教育実践記録を単なる教育小説ではなく教育研究として定位しなおす可能性を示している。

最後に、本稿の課題を二つ述べる。第一に、ABR論形成時におけるアイズナーの貢献とバロンの貢献をそれぞれ整理することである。例えば、本稿で論じたABRにおけるフィクションをめぐる論点に関しては、芸術論よりも文学論を基盤に置くバロンの貢献が大きいことが推察される。今後はこうしたバロン独自の質的研究論やABR論を追求することが必要とされる。第二に、具体的な研究事例を踏まえて彼らのABR論を検討することである。もともと厚い記述によるカリキュラム評価の方法である教育批評を発明していたこともあり、アイズナーとバロンが示すABRの事例は、(比喩や詩的な表現様式は含むものの)言語を用いた表現形式が比較的重用されているように思われる。それでは、彼らは言語による表現形式と映像などそれ以外の表現形式に何らかの差異を見出していたのか。表現形式の違いによってABR論の様相は変化するのか、しないのか。これらの問いを具体的な事例とともに検討する必要がある。

註

- ¹ Barone, T. & Eisner, E.W., *Arts Based Research*, SAGE Publication, 2012, p.xi.
- ² Leavy, P., (ed.), *Handbook of Arts-Based Research*, The Guilford Press, 2018. パトリシア・リーヴィー著 (岸磨貴子・川島裕子・荒川歩・三代純平監訳)『アートベース・リサーチ・ハンドブック』福村出版、2024年(原著2018年)。
- ³ 小松佳代子『美術教育の可能性』勁草書房、2018年および小松佳代子『アートベース・リサーチの可能性』勁草書房、2023年。
- ⁴ エリオット・W・アイズナー著(池田吏志・小松佳代子訳)『啓発された眼』新曜社、2024年(原著1991年)。
- ⁵ 森谷宏幸「E.W.アイズナーの質的教育研究方法論の検討」『福岡教育大学紀要』第43号第2分冊、1994年、pp.65-78。
- ⁶ 桂直美『芸術に根ざす授業構成論』東信堂、2020年。
- ⁷ 金田卓也「教育に関する質的研究におけるArts-Based Researchの可能性」『ホリスティック教育研究』第17号、2014年、pp.1-16。
- ⁸ 笠原広一「Arts-Based Researchによる美術教育研究の可能性について」『美術教育学』第40号、2019年、pp.113-128。
- ⁹ 小松佳代子、前掲書、2018年および小松佳代子、前掲書、2023年。
- ¹⁰ 小松佳代子「解説にかえて」『啓発された眼』新曜社、2024年、p.432。
- ¹¹ ABRを主題とする海外の先行研究においても、多様なABRの研究事例を紹介したり比較したりすることが研究の主題となるためか、アイズナーの所論に即してその成立過程を検討した研究は見られない(Leavy, P. *op.cit.* Cahnmann-Taylor, M., & Siegesmud, R., (eds.), *Arts-Based Research in Education* (2nd ed.), Routledge, 2018.)。
- ¹² Donmoyer, R., “Annual Meeting 1993,” in *Educational Researcher*, 22(3), p.41.
- ¹³ 一部の先行研究では、本稿が扱うアイズナーとガードナーの論争の存在が指摘されているものの、論争の展開やその内実についての分析はなされていない(金田卓也、前掲論文)。
- ¹⁴ 楠見友輔『アンラーニング質的研究』新曜社、2024年、p.220の注第二章[1]を参照。
- ¹⁵ 野村康『社会科学の考え方』名古屋大学出版会、2017年、pp.2-4。
- ¹⁶ Eisner, E.W., “Qualitative Intelligence and the Act of Teaching,” in *The Elementary School Journal*, 63(6), The University of Chicago Press, 1963, pp.299-307.

- ¹⁷ Eisner, E.W., "Educational Connoisseurship and Criticism," in *The Journal of Aesthetic Education*, 10(3/4), 1976, pp.135-150.
- ¹⁸ Eisner, E.W., *The Educational Imagination*, Macmillan, 1979, p.222.
- ¹⁹ Eisner, E.W., "On the Difference Between Scientific and Artistic Approaches to Qualitative Research," in *Educational Researcher*, 10(4), 1981, pp.5-9.
- ²⁰ *Ibid.*, p.5.
- ²¹ Eisner, E.W., *The Enlightened Eye*, Macmillan, 1991, p.15.
- ²² Eisner, E.W., "Can Educational Research Inform Educational Practice?" in *The Phi Delta Kappan*, 65(7), 1984, pp.447-452.
- ²³ *Ibid.*, p.451.
- ²⁴ 当時のアイズナーの研究指導の様子に関しては、Barone, T., *Aesthetics, Politics, and Educational Inquiry*, Peter Lang, 2000, pp.9-18 を参照。
- ²⁵ Eisner, E.W., 1979, *op.cit.*, p.261.
- ²⁶ *Ibid.*, p.193.
- ²⁷ *Ibid.*, p.228-229.
- ²⁸ Barone, T., *Inquiry into Classroom Experiences*, Doctoral Dissertation, Stanford University, 1978.
- ²⁹ Eisner, E.W., "Forms of Understanding and the Future of Educational Research," in *Educational Researcher*, 22(7), 1993, pp.5-6.
- ³⁰ *Ibid.*, pp.7-8.
- ³¹ *Ibid.*, p.8.
- ³² Phillips, D.C., "Art as Research, Research as Art," in *Educational Theory*, 45(1), 1995, p.74.
- ³³ *Ibid.*, p.75.
- ³⁴ Saks, A.L., "Should Novels Count as Dissertations in Education?" in *Research in the Teaching of English*, 30(4), 1996, p.412.
- ³⁵ *Ibid.*, p.410.
- ³⁶ Phillips, D.C., "After the Wake," in *Educational Researcher*, 12(5), 1983, pp.4-12.
- ³⁷ Eisner, E.W., "Anastasia Might Still be Alive, But the Monarchy is Dead," in *Educational Researcher*, 12(5), 1983, pp. 13-14+23-24.
- ³⁸ 『アートベース・リサーチ』では各章の執筆者が明記されず、二人のうちどちらの主張なのかを特定することが難しい。ABR 論自体、当初より二人の共著論文も多く、両者が相互応答的に論を構築していったと思われる。よって本稿では彼ら二人の論をもって ABR 論とみなし、個別での論の検討は別稿にゆずる。
- ³⁹ Barone & Eisner, 2012, *op.cit.*, p.47.
- ⁴⁰ *Ibid.*, p.14.
- ⁴¹ ただしアイズナーらは、科学と芸術とを二分法では捉えていない。偉大な科学的発見には科学者の想像力が付き物であるように、科学はその最高形式において芸術的特徴を有する。逆に、人間の経験的な次元に焦点を当てる点において、芸術も科学と似通った特徴を有すると捉えていた (*Ibid.*, pp.46-47)。
- ⁴² *Ibid.*, p.16.
- ⁴³ *Ibid.*, p.124.
- ⁴⁴ *Ibid.*, p.20.
- ⁴⁵ *Ibid.*, pp.102-103.
- ⁴⁶ *Ibid.*, p.114.
- ⁴⁷ *Ibid.*, p.120.
- ⁴⁸ Dewey, J., *Art as Experience*, Minton, Balch & Company, 1934, p.52.
- ⁴⁹ Iser, W., *The Fictive and the Imaginary*, The Johns Hopkins University Press, 1993, pp.1-21.
- ⁵⁰ Barone, T., *Touching Eternity*, Teachers College Press, 2001.
- ⁵¹ 権力への抵抗、教師の自律性を保障するものとしての教育実践記録の意義に関しては、藤江康彦「教師にとっての実践記録の意味」『教育方法 51』図書文化、2022 年、pp.150-162 を参照。例えば、社会正義の志向を含む実践記録として、東上高志『差別はごめんだ』明治図書、1963 年。フィクションの要素を含む実践記録として、大西忠治『核のいる学級』明治図書、1979 年など。

付記

本研究は JSPS 科研費 22KJ2011 の助成を受けたものである。

(日本学術振興会特別研究員 教育方法学・発達科学コース 博士後期課程 3 年生)

(受稿 2024 年 9 月 2 日、改稿 2024 年 11 月 18 日、受理 2025 年 12 月 19 日)

E.W.アイズナーによる質的研究論の検討

—Arts Based Research への展開過程に着目して—

岡村 亮佑

本稿では、近年隆盛する社会科学分野の研究手法論である Arts Based Research の提唱者である E.W.アイズナーの質的研究論を検討した。特に、彼の質的研究論に対する批判から、①研究という営みの目的とは何か、②研究にフィクションを含むことは認められるのかという二つの論点を析出し、その批判に対して彼の ABR 論がどのように応答しているのかを明らかにした。第一の点に関して、アイズナーは研究を再探索のプロセスと定義した。また ABR の研究目的として、①大きな物語に対する他の視点の提示、②他の視点の提示による人々の解放という二点を提示した。第二の点に関して、彼の ABR 論は、J.デューイの鑑賞概念や W.イーザーのフィクション概念を背景に、フィクションとノンフィクションの境界の曖昧性を認める立場に依拠していた。フィクションとは、想像のみで制作されるような創作物ではなく、詳細な調査研究を重ねた上で、研究の趣旨に沿う形で採用されるものであった。

An Examination of the Qualitative Research Theory of E.W. Eisner: Focusing on the Development Process of Arts-Based Research

OKAMURA Ryosuke

This paper examines the qualitative research theory of E.W. Eisner, an advocator of Arts-Based Research (ABR), which has become increasingly popular in the field of social sciences. Specifically, two issues were identified from the critiques of his qualitative research theory: *what is the purpose of research?* and *is it acceptable to include fiction in research?* How Eisner's ABR theory responds to these critiques was then examined. With regard to the first point, Eisner defined research as a process of re-exploration. He also proposed that ABR research should present other perspectives that differ from the master narrative and emancipate people by presenting other perspectives. With regard to the second point, the concept of fiction in ABR theory is based on Dewey's concept of appreciation and Iser's concept of fiction, and acknowledges the ambiguity of the boundary between fiction and non-fiction. Fiction is not a creation produced solely by the imagination, but is adopted in a way that is consistent with the purpose of research, after repeated detailed research.

キーワード : E.W.アイズナー、T.バロン、質的研究、Arts Based Research、フィクション

Keywords: E.W. Eisner, T. Barone, Qualitative Research, Arts-Based Research, Fiction